

# 第34回 水俣・芦北地域雇用創造協議会 総会

## 次 第

日 時 令和7年(2025年)7月17日(木) 10:30~

場 所 芦北地域振興局 3階大会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 議決事項

議案第1号 令和6年度(2024年度)事業報告及び決算 . . . P 1

議案第2号 令和7年度(2025年度)変更事業実施計画(案) . . . . . P 32  
及び補正予算(案)

#### (2) その他

次回協議会総会の開催について

### 4 閉 会

第34回水俣・芦北地域雇用創造協議会 総会

資 料

# 議 決 事 項

議案第1号	令和6年度(2024年度)事業報告及び決算	・・・	P 1
議案第2号	令和7年度(2025年度)変更事業実施計画(案) 及び補正予算(案)	.....	P32

## 議案第 1 号

### 令和 6 年度 (2024 年度) 事業報告及び決算

令和 6 年度 (2024 年度) 事業報告及び決算について、規約第 18 条の規定により本総会の議決を求める。

令和 7 年 (2025 年) 7 月 1 7 日

水俣・芦北地域雇用創造協議会

会 長 森 山 哲 也

# 令和6年度(2024年度)事業報告

## 1 総括

第七次水俣・芦北地域振興計画の基本施策1「水俣・芦北地域への『流れ』の拡大」に基づき、これまで取り組んできた産業振興による地域活性化の流れを更に強化するため、当地域の特性を活かした取組みを推進した。

令和6年度(2024年度)は、環境配慮型農業の推進や、地域製品のブランド力強化・販路開拓、観光素材の磨き上げや林産材活用推進、被災地域の産業再興支援を行うとともに、水産物の再生支援、IT・福祉分野等における人材育成に取り組んだ。

## 2 事業内容

### (1) 環境配慮型農業推進事業

農薬や化学肥料に頼らない環境配慮型の農業を地域全体で実践するため、生産者向け栽培技術講習会を開催するとともに、環境配慮型農産物の販路開拓を併せて行うことで環境首都にふさわしい食と農の地域ブランドの推進を図った。

#### [具体的な取組み]

#### ○環境配慮型農産物の生産拡大

- ・アボカド栽培技術専門家による訪問技術指導  
(講師：ヨネトロピックス代表 米本仁巳氏) (全6回)
- ・環境配慮型農業実践塾の開催  
(講師：(株)グリーングラス代表 道法正徳氏) (全18回)

#### ○環境配慮型農産物の販路開拓

- ・熊本みなみのほう物産展 @東京都八王子道の駅滝山 (2月22～24日)
- ・水俣・芦北地域農産品販売会 @業務スーパー八代永碓町店 (6日間)

### (2) 異業種間連携・販路開拓支援事業

食や健康の分野において、当地域の優れた地域資源の持つ成分、加工技術、保存技術、地域の伝統文化を活用して、農商工連携・六次産業化による付加価値の高い商品開発を行うとともに、販売戦略の検討、海外を含めた新たな販路の開拓を行うなど、新産業の創出を図った。

#### [具体的な取組み]

#### ○地域産品を活用した新商品開発・商品力UP支援

- ・ヨモギ入り生姜シロップのラベルデザイン改良 (津奈木町)
- ・青パパイヤ飲むデザートの開発 (津奈木町)
- ・「プチル」や「草花蜜」のラベル及びパッケージ開発 (水俣市)
- ・海外販路拡大に向けた日本酒、梅酒のラベルデザイン改良 (津奈木町)

#### ○展示商談会出展

- ・FABEX 東京 (4月10～12日)  
エシカルプロダクツ (水俣市)
- ・FOODEX JAPAN (3月11～14日)

エシカルプロダクツ（水俣市）

○展示商談会視察研修

- ・ FOOD STYLE Kyushu2024（11月14日）

○地域産品を活用した有名飲食店等とのコラボ商品やメニュー開発

- ・有名洋菓子店メゾン・ジブレー（神奈川県）に依頼し、お菓子レシピを開発

○海外向け販路拡大

- ・台湾 TSMC の各工場（新竹市、台中市、台南市）における社員向け販売会で、当地域の商品を販売（11月27～1月21日のうち計30日間）

○みなまた和紅茶ブランディング

- ・みなまた和紅茶ホームページ制作
- ・「みなまた和紅茶体験ツアー」プログラム・ルート開発
- ・関東・関西エリアでの和紅茶体験会
- ・九州和紅茶サミット in みなまた

### （3）水産物ブランド化支援事業

地域の特産品になりつつあるマガキの養殖・販路拡大やあさり資源の再生を実施するとともに、水産加工品等の販売を強化するため、地域内の加工所、直売所と連携して、水産物のブランド化を推進した。併せて、次世代の担い手確保に取り組んだ。

[具体的な取組み]

○マガキの養殖・販路拡大

- ・マガキ稚貝購入補助
- ・カキ小屋 PR 広告・宣伝、雑誌への記事掲載
- ・マガキ三倍体種苗の導入

○あさり資源の再生

- ・関連資材の購入（被覆網、ジョレン等）
- ・芦北産あさりと他地域産あさりの味覚成分等分析調査
- ・生息状況調査（県南広域本部水産課の協力）

○アジアカエビ資源の回復

- ・外部標識を取り付けたアジアカエビの放流試験（9月）

○水産物ブランディング、水産加工品等の試作試験

- ・加工品の試作、カキ小屋施設整備等

○担い手育成支援

- ・漁師就業フェア出展 @福岡会場（7月6日）

### （4）水俣・芦北観光応援社事業

地域の農林水産業とくまモンがコラボレーションした新たな着地型旅行商品を創出する「くまモンファーム」事業に引き続き取り組むとともに、海外を含めた情報発信等を効果的に行うことで、交流人口の最大化を図った。

[具体的な取組み]

○くまモンファーム事業

- ・体験旅行商品の販売及び磨き上げ
- ・地域の農産物とオリジナルノベルティのセットを通信販売（3商品）

- ・くまモン誕生祭出展（3月15～16日）

#### ○観光うたせ船乗り合い便の運航

- ・少人数から体験できる旅行商品を造成・販売（乗船人数：72人）
- ・福岡県をメインターゲットとした広報

#### ○海外（台湾・香港）向け情報発信

- ・「樂吃購(ラーチーゴー)！日本」を活用した記事・動画配信

#### ○情報発信

- ・九州旅行博覧会～トラベラーズフェス2025～への出展
- ・フリーペーパー「ファンファン福岡」への広告掲載
- ・SNSを活用した情報発信

### (5) 地元林産材活用推進事業

地域の人工林はこれから本格的な伐期を迎え、今後地域材出荷量の増加が見込まれるため、この機を逃さず地元林産材の高付加価値化に取り組んだ。

#### [具体的な取組み]

#### ○地元林産材の高付加価値化

- ・水俣・芦北地域木材輸出等促進協議会（通称：木魅会）を核とした地元林産材の強度試験、ワークショップ等
- ・木材強度試験結果をまとめた、地域産材のPRチラシ作成

### (6) 人材育成事業

幅広い分野で活躍できる技能習得の支援や、地元高校生の就職支援等による雇用創出を図った。

#### [具体的な取組み]

#### ○デジタル人材育成セミナーの開催

- ・テレワークのはじめかた講座 <計23名>（10月21日水俣・10月22日芦北）
- ・オンラインお仕事講座 <計13名>（1月27日～12月18日 全4回）
- ・パワーポイント講座 <計16名>（1月16日～2月6日 全4回）

#### ○研修受講料の一部助成

- ・技能後継者育成研修受講料の一部助成<計40名>  
玉掛技能、小型移動式クレーン技能、フォークリフト運転技能 等
- ・福祉医療関係職員研修受講料の一部助成<計47名>  
介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、医療事務講座 等  
※介護支援専門員（ケアマネージャー）の研修を追加

#### ○高校生の就職支援

- ・就職模擬面接会の実施  
水俣高校3年生 44名参加（8月21・22日）  
芦北支援学校3年生 3名参加（11月26日）
- ・地元企業見学会の実施  
芦北高校2年生 47名参加（11月6日）  
水俣高校1、2年生 105名参加（12月2日）  
芦北支援学校1、2年生 10名参加（11月28日）

- ・しごと発見塾（3月18日@水俣市立総合体育館）  
水俣高校1年生：139名  
芦北高校1年生：78名  
芦北支援学校1年生：7名参加  
地元企業等36事業所が参加  
事業所紹介パンフレットを制作し、参加生徒に配布

#### ○ガストロノミーマネジメントの推進

<立命館大学食マネジメント学部>

- ・出張講義（6月21日 芦北町漁業協同組合芦北支所長 上塚氏）
- ・水俣・芦北地域におけるフィールドワーク（9月23～25日）

<龍谷大学農学部>

- ・出張講義（7月4日 お茶の坂口園 坂口氏）
- ・水俣・芦北地域におけるフィールドワーク（10月26日～28日、12月15日～17日、3月6日～7日）

#### ○事務局経費

- ・会計年度任用職員人件費、事務局運営費

### （7）被災地域産業再興支援事業

令和2年7月豪雨により被災した地域の復興を後押しするため、地域製品の消費拡大、生産者等の収入確保を図った。

[具体的な取組み]

#### ○物産館・道の駅を活用した地域特産品送料応援キャンペーン

- ・地域内の物産館・直売所を活用した地域特産品送料応援キャンペーンを地域の物産館・道の駅・直売所（7施設）で実施（2月1日～3月2日）  
（水俣市）愛林館・道の駅みなまた Shop&Cafe ミナマーケット  
（芦北町）道の駅芦北でこぼん・道の駅たのうら（肥後うらら）・道の駅大野温泉  
（津奈木町）つなぎ百貨堂・よりみち

# 水俣・芦北地域雇用創造協議会

## 令和6年度(2024年度)事業報告

# 令和6年度(2024年度)事業報告

## 1 環境配慮型農業推進事業

農薬や化学肥料に頼らない環境配慮型の農業を地域全体で実践し、環境首都にふさわしい食と農の地域ブランド化を推進

## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

農工商連携・六次産業化による付加価値の高い商品を開発するとともに、国内外の新たな販路を開拓

## 3 水産物ブランド化支援事業

マガキの養殖・あさり資源の再生、販路拡大の取り組みを実施し、水産物のブランド化を推進

## 4 水俣・芦北観光応援社事業

地域資源を活用した着地型旅行商品を開発するとともに、国内外へ向けて情報を発信

## 5 地元林産材活用推進事業

地元林産材の高付加価値化を図り、販路や売り方等を検討

## 6 人材育成事業

工業・福祉医療分野等における人材育成、就職促進を図るため、各種資格取得に係る受講や高校生の就職活動を支援

## 7 被災地域産業再興支援事業

令和2年7月豪雨により被災した地域の復興を後押しするため、地域産品の消費拡大、生産者等の収入確保を図る

# 1 環境配慮型農業推進事業

## 環境配慮型農産物の生産拡大

### アボカドの産地化に向けた栽培指導の実施

平成24年度(2012年度)から建設業協会芦北支部農業参入実証部会において、アボカドの栽培を開始し、水俣市・津奈木町の2事業者が栽培を継続し、苗木販売を開始するまでに至った。産地化に向けた取り組みを加速するため、上記2事業者を栽培技術指導員として位置づけ、専門家による栽培指導等を実施。

- 熱帯果樹栽培専門家による訪問指導
- アボカド苗木生産に対する苗木育成指導

- 地域全体で約970個のアボカドを収穫。
- 大手ECサイトや地域の朝市、祭り等で販売した。



### 環境配慮型農業実践塾の開催

肥料や農薬に頼らない環境に配慮した農業を地域全体で進めるため、管内の農家等を対象に実践塾を開催。これまでの果樹編に加え、野菜編を開催した。

安全・安心な農産物のブランド確立を図るとともに、将来にわたっての自然(農村)環境の保全につなげた。

- 園地での実地研修(剪定講習など)
- 植物ホルモンを活かした栽培方法について座学研修



- 18回開催、延べ183人受講、うち新規30人
- 広報活動を強化した結果、新規参加者を獲得した。
- 芦北オリーブの一部も同講師の指導のもと環境配慮型農業に取り組んでいる。

# 1 環境配慮型農業推進事業

## 環境配慮型農産物の販路拡大

### 物産展等出店

環境配慮型農業の取組みにより生産された農産物等を物産展等において販売。

#### ○熊本みなみのほう物産展

会場：東京都八王子道の駅滝山

期間：2月22日（土）～24日（月）

＜販売品目＞

柑橘類（スイートスプリング、清見、ぽんかん、不知火等）

#### ○水俣・芦北地域農産品販売会

会場：業務スーパー八代永碓町店

期間：9月～1月のうち6日間

＜販売品目＞

青パパイヤ、柑橘類、その他加工品等



水俣・芦北地域の農薬や肥料に極力頼らない環境配慮型農業の取組みをPRすることで地域産品の魅力を伝え、販路拡大につなげた。

○熊本みなみのほう物産展(3日間) 売上925,300円

○水俣・芦北地域農産品販売会(6日間) 売上177,850円

## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

### 地域産品を活用した新商品開発・商品力アップ支援

#### 地域産品を活用した新商品開発・商品力UP支援（4件）

- ①ヨモジンジャーシロップのブラッシュアップ  
（津奈木町）  
ヨモギ入り生姜シロップのラベルデザインに係る費用を支援。  
道の駅等で販売。



- ②青パパイヤ飲むデザート（津奈木町）  
津奈木町の新たな特産品である青パパイヤの認知度向上に向けた新商品開発に係る費用を支援。スーパーや道の駅等で販売。



- ③自社商品のパッケージ開発（水俣市）  
既存商品「プチル」や新商品「草花蜜」のラベル及びパッケージ開発を支援。併せて販促パンフレットを作成。



- ④海外販路拡大に向けたラベル開発（津奈木町）  
海外バイヤーからも人気の高かったお酒のラベルデザインに係る費用を支援。購買率が上がった。



## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

### 展示商談会・都市圏物産展出展

#### 各種展示商談会への出展

中食・外食から小売まで専門バイヤーが一堂に集結する業務用“食”の展示会へ出展。

##### ○FABEX 東京

会 期：4月10日（水）～12日（金）（入場者数55,214名）  
場 所：東京ビッグサイト（東京都）  
出展者：エシカルプロダクツ（水俣市）

##### ○FOODEX JAPAN

会 期：3月11日（火）～14日（金）（入場者数72,151名）  
場 所：東京ビッグサイト（東京都）  
出展者：エシカルプロダクツ（水俣市）

大手食品会社やシンガポール、ブラジル等の海外商社等との商談に繋がり、メディア露出も増える等、地域産品等のPR及び販路拡大に寄与することができた。



#### 展示商談会視察研修

出展企業とのビジネスマッチングや今後の出展に対するヒントを得るため、地域事業者を連れて展示商談の視察を実施。

実施日：11月14日（木）

視察先：FOOD STYLE Kyushu2024

場 所：マリメッセ福岡（福岡市）

- 8名が参加し、事業者の出展意欲の向上が図れた。
- ビジネスマッチングによる新商品開発の意欲が高まった。



## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

### 地域産品等のブランディング及び販路開拓

#### 地域産品を活用した有名飲食店等とのコラボ商品やメニュー開発

有名洋菓子店メゾン・ジブレー（神奈川県）の江森宏之シェフに依頼し、地域の産品を使った新たな商品を開発。



【でこでこでこぼんケーキ】

でこぼんの特徴である「デコ」をお菓子で再現。パッケージデザインも可愛く仕上げた。  
JAあしきとの協力により「デコポン」の商標使用許可をいただき販売を開始。



【シュトーレン／パネトーネ（3種）】

芦北町「ばらん家」のサトウキビの搾り汁だけを使って仕込んだラム酒や黒糖を使用した「黒糖のシュトーレン」や、デコポンのピールを使用した「不知火のシュトーレン」などを開発。



【柑橘のジェラート（4種）】

アートルメグセラッセ（氷菓）の第一人者である江森シェフが当地の柑橘をジェラートに加工。  
柑橘はバインみかん、スイートスプリング、バレンタインライム、不知火の4種。

- 有名パティシエとのコラボにより使用された地域産品の知名度向上が図られた。
- 開発した商品は、メゾン・ジブレー店舗、つなぎ百貨堂、大手ECサイト等で販売。
- 「でこでこでこぼんケーキ」は、熊本駅前「肥後よかモン市場」ポップアップストアにて期間限定販売した。

## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

### 海外向け販路拡大

#### TSMC社員向け販売会への出展

- イベント名 TSMC年賀大街2025  
販売期間 令和6年11月27日(水)～令和7年1月21日(火) までのうち計30日間  
※1月14日～21日は県観光振興課と連携して観光物産展として開催し、物産部門として出展。  
会場 台湾新竹市、台中市、台南市内の各工場  
販売商品 水俣・芦北地域の物産  
(亀萬酒造「日本酒」、JAあしきた「でこぼんラングドシヤ」、福田農場「九州果実シロップ」等)



T SMC南部サイエンスパーク工場内での出展



販売会宣伝チラシ

- 社員向け販売会を通じて当地域の商品のPRを行い、販路拡大につながった。
- 特に亀萬酒造の日本酒・梅酒が人気があり、期間中約1,000本が販売された。
- 新酒製造後にも約1000本程度の仕入れがあり、総計2000本の酒がTSMC社員・関係者を中心に台湾で販売されている。

## 2 異業種間連携・販路開拓支援事業

### 和紅茶ブランディング

#### みなまた和紅茶ブランディング

- ① みなまた和紅茶ホームページ制作（ページ閲覧数10月～3月：4,625回）
- ② 「みなまた和紅茶体験ツアー」プログラム・ルート開発（参加者12人）
- ③ 関東・関西エリアでの和紅茶体験会（4ヶ所 参加者39人）
- ④ 九州和紅茶サミットinみなまた（11月 @エコパーク水俣 参加者約1,000人）



みなまた和紅茶HP



九州和紅茶サミットinみなまた



和紅茶ツアー



和紅茶体験会



知事表敬訪問

#### 2024年度コンテスト受賞歴

- The Leafies2024  
金賞 お茶の坂口園  
優秀賞 お茶のカジハラ
- プレミアムタイムコンテスト2024  
和紅茶部門★★★★ 天の製茶園

### 3 水産物ブランド化支援事業

#### マガキ養殖・販路拡大

#### マガキ養殖・販路拡大

当地域の水産物ブランディングの一環として、マガキの特産化を目指し、マガキの養殖・販路拡大を実施。

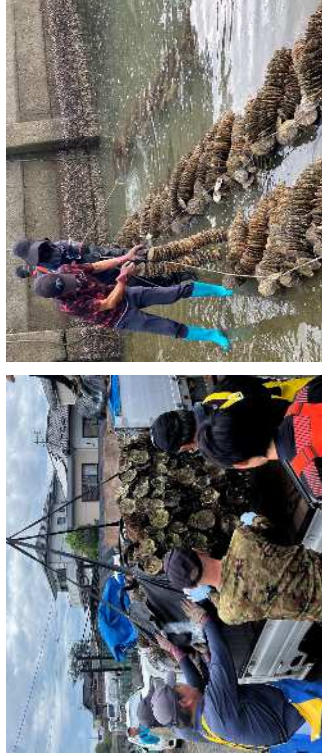
(H24年度(2012年度)～)

- マガキ稚貝購入補助
- カキ小屋広告・宣伝、雑誌への記事掲載
- マガキ三倍体種苗の導入 (R7年度事業を前倒し)

・生産量は近年10t前後で推移していたがR6年度は海水温の上昇や食害により生産量が減少。

・新たに新種のマガキを導入し、R7年度は生育調査、生産体制の見直しを行う。

・カキ小屋総売上(全体)  
 R4シーズン (R4.12～R5.6) 19,655,125円  
 R5シーズン (R5.12～R6.6) 21,582,713円  
 R6シーズン (R6.12～R7.5) 15,559,480円



稚貝の受入れ



シングルシード種苗



カルチ種苗

カキ小屋PRチラシ

リビング熊本掲載

マガキ三倍体種苗

### 3 水産物ブランド化支援事業

#### あさり資源の再生・販路拡大

#### あさり資源の再生

漁業者の経営安定化及び当地域の水産物ブランド化の一環として、芦北町漁協、県南広域本部水産課と連携して令和4年度からあさりの資源回復に取り組んでいる。今後、あさり資源量の増加が見込まれるため、使用していたジョレンをより使いやすくなるための改修を実施。また、新たに水俣市漁協、津奈木漁協と連携し、各地先へ被覆網の設置を実施。

- 保護資材（被覆網）の購入、漁具（ジョレン）改修支援
- 生息状況調査（県南広域本部水産課の協力）



左：津奈木町福浦湾 右：水俣市水俣川河口  
食害防止のための被覆網設置



効率的な漁獲のためのジョレン改修



あさりの販売（朝市や地域イベントで販売）

#### 【芦北町】

・被覆網設置数：芦北町 (R5)約100枚 → (R6)120枚

津奈木町 (R6新規)25枚

水俣市 (R6新規)25枚

・漁獲量(芦北町) 現在 県漁連HP引用

(R4シーズン R5.1~R5.4) 220Kg

(R5シーズン R6.1~R6.6) 2,092Kg

(R6シーズン R7.1~R7.4) 2,093Kg

【水俣市・津奈木町(R6年度から被覆網による試験保護を実施)】

・被覆網設置数 各 25枚 → R6年度ではあさりの発生がほとんどなかった。

R7年度は被覆網設置場所の再選定する。

### 3 水産物ブランド化支援事業

#### アジアカエビ資源の回復

#### 外部標識を取り付けたアジアカエビの放流試験

令和3年度から令和4年度まで実施した試験養殖では、出荷サイズまで成長させることができなかつたことから、令和5年度に課題整理を行い、令和6年度はアジアカエビに外部標識を取り付けた放流試験を実施。放流後は、熊本県漁業協同組合連合会及び鹿児島県北さつま漁業協同組合（全58か所）へ外部標識付きアジアカエビが漁獲された際は報告をいただくよう依頼。



外部標識、取付器具



放流用稚エビへの外部標識取り付け



追跡調査依頼チラシ



保護区域



稚エビ放流場所、放流の様子

- ・芦北町漁協、八代漁協、芦北町、県南広域本部水産課と連携し、稚エビの生産、外部標識取り付け、一時的な稚エビの保護、放流を実施した。
- ※約10,000尾放流（うち外部標識付き約5,000尾）
- ※R7.7.1現在 外部標識付きのエビ漁獲報告情報なし。
- ※R7.2.26に実施された「くまもと里海づくり協会八代海エビ部会会議」で本取り組みの資料を提供。

### 3 水産物ブランド化支援事業

#### 水産物ブランディング、水産加工品等の試作試験

- 水俣市漁協：恋路カキの出店販売（福岡県）、水産物加工品の試作
- 芦北町漁協：水産物加工品の試作、カキ小屋スペースの拡充
- 津奈木漁協：オイスターバルブ通年営業に向けた施設整備

・試作した商品は朝市やイベント等で販売され好評。  
 ・エイの有効活用はあさりをはじめとする水産資源の保護にもつながっている。



芦北町漁協（あさりのアヒージョ、味噌汁等の真空冷凍パック）



水俣市漁協  
 （アオサ入りカキせんべい加工）



水俣市漁協  
 （各イベントでの出店販売）



芦北町漁協  
 （カキ小屋スペース拡充）



芦北町漁協  
 （エイのから揚げ、エイ肝）



津奈木漁協  
 （バルテントの強風対策）



津奈木漁協  
 （バル内テーパーブル再整備）

### 3 水産物ブランド化支援事業

#### 担い手育成支援

#### 漁業就業支援フェアへの出展

地域漁業の担い手確保を目的として漁業就業支援フェアへ出展  
 令和6年度：福岡会場に出展（うたせ網+流し網の漁師を募集）  
 対応者：芦北町漁協職員、県南水産課職員、本協議会職員  
 ※水俣市漁協、津奈木町漁協についても漁業体験の受入体制を  
 調整中。



福岡会場：福岡ファッションビル R6.7.6(土)



ブース来訪者との意見交換



イベント広報

会場	来場者数
R5 大阪会場	121名
東京会場	180名
R6 福岡会場	58名

うたせ船について興味を持っていた  
 いた来場者はいいたが、芦北での漁業  
 体験メニュー受け入れられまで至らなかつ  
 た。

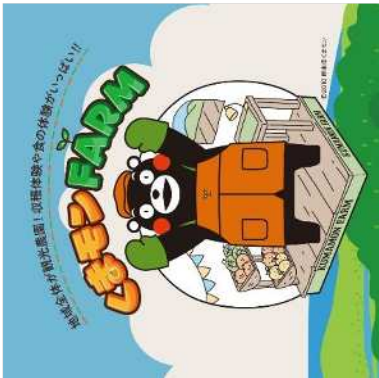
## 4 水俣・芦北観光応援社事業

### 体験型旅行商品の造成・販売

#### くまモンファーム事業

熊本県が取り組む「くまモンランド化構想」のひとつとして、くまモンと地域の農林水産業を掛け合わせた体験旅行商品を提供する「くまモンファーム事業」に取り組むことで、新たな観光素材となるコンテンツを創出し、地域全体のブランドインゲン強化及び地域農産品の販路拡大及び交流人口の増加を図った。

- ①体験旅行商品の販売及び磨き上げ
- ②くまモンとの農業体験イベントの開催
- ③くまモンファーム便の販売
- ④くまモンファーム事業全般に関する情報発信



いちご狩りイベント

パンフレット作成

くまモン誕生祭出展

#### 【ファーム便】

- くまモンファームで収穫した農産物とオリジナルノベルティのセットを通信販売。
- ・第1弾 愛林館「香り米」
- ・第2弾 岩崎農園「木なり甘夏」
- ・第3弾 天の製茶園「お茶セット」

ファーム便販売画面▶



#### 【その他】

- 尚綱大学現代文化学部のくまモン学研究会対応（初回講義、フィールドワーク、中間発表、最終発表）

#### 【令和6年度実績】

- ・利用人数：87人
- ・うちイチゴ狩りイベント参加者数：38人

## 4 水俣・芦北観光応援社事業

### 観光うたせ船乗り合い便の運航

少人数から体験できる「観光うたせ船乗り合い便」を造成・販売。令和5年度は7月から11月の期間受け入れを行ったが気候を加味し、令和6年度は9月から11月までとした。

令和6年度  
-乗り合い便催行可能数: 17回  
(内訳)  
実施回数 8回  
悪天候や貸切予約等により  
実施できなかった数 9回

-乗船人数: 72人 1回当たり9人乗船  
男女比率 男性: 54% 女性: 46%  
地域別利用者 熊本県 34人、福岡県 36人  
静岡県 1人、大阪府 1人

年齢別 20歳以下: 4人 21~30歳: 0人  
31~40歳: 5人 41~50歳: 4人  
51~60歳: 17人 61歳以上: 41人

-乗り合い便実績  
R5 19回催行 165人(5か月実施)  
R6 8回催行 72人(3か月実施)

PRチラシ



乗船の様子

福岡県をメインターゲットとして西日本新聞記事へ広告掲載

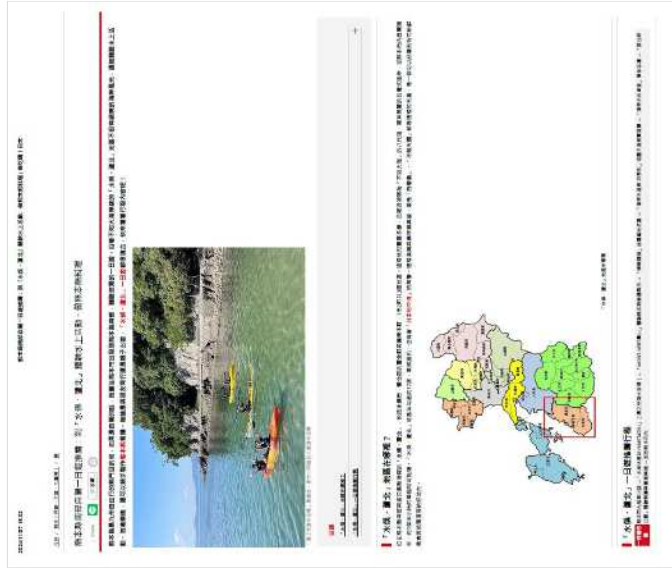
## 4 水俣・芦北観光応援社事業

### 海外（主に台湾）をターゲットにした情報発信

#### 海外（台湾・香港）向け観光情報発信

熊本県への訪日観光客数1位の台湾及び2位の香港に向けて、当地域の魅力を効果的に発信するため、台湾・香港インバウンドに特化したユーザー数No.1日本観光情報メディア「樂吃購(ラーチーゴー)」を活用し、地域の観光物産情報を発信。併せて既存の体験型旅行商品の販路拡大を図った。

- 昨年度の取材記事をもとに新たな記事の制作（記事URL：<https://kyushu.letsgojp.com/archives/697115/>）
- リターゲティング広告配信の実施



台湾・香港のマーケットに合わせた  
媒体で効果的に情報発信できた。  
○リターゲティング広告  
（12月1日～12月31日）  
・表示回数:41,6万  
・クリック数:4,484  
○アクセス数(11月8日～3月7日)  
・記事閲覧数:4,697

繁体字による地域紹介記事

## 4 水俣・芦北観光応援社事業

### 福岡都市圏をターゲットにした情報発信

#### 福岡都市圏向け情報発信事業

熊本県内に次いで当地域への観光入込客が多い福岡都市圏に向けて、当地域の魅力を効果的に発信することで、当地域への観光客の獲得及び交流人口の増加を図った。

○九州旅行博覧会～トラベラーズフェス2025～への出展

○福岡都市圏で毎月35万部ポスティングするフリーペーパー「ファンファン福岡」への広告掲載



九州旅行博覧会（1日目）  
アンケート・パンフレット配布



九州旅行博覧会（2日目）  
みなまた和紅茶の飲み比べ体験

- 九州旅行博覧会への来場者数:15,058人
- 水俣・芦北観光応援社ブースへの来訪者:約500人
- パンフレット配布数:約400セット
- アンケート回答数:414人

ファンファン福岡

## 5 地元林産材活用推進事業

### 地元林産材の高付加価値化

#### 地域材PR推進

これから本格的な伐期を迎える当地域の人工林から生産される木材をより高値で販売するための強度試験（最終年）や売り方の検討を行った。また、地域材に親しみをもってもらおうためのワークショップも実施。



地域材強度試験



木に触れるワークショップ

#### 地域材PRチラシ制作

地域材の消費拡大を図るため、3カ年実施してきたも木材強度試験結果をまとめた、地域材のPRチラシを作成。



・作成したチラシは、木材を活用した公共施設や、地域の工務店、ワークショップなどの各イベントで配布予定。  
・地域産材の強みを生かした木材の利用促進について今後、検討する。

## 6 人材育成事業

### セミナー開催、受講料の一部助成

#### デジタル人材育成セミナー

○テレワークに対応した人材育成

働き方の多様化が進む中、新たな就業形態であるテレワークは介護や育児・病  
気治療と仕事の両立が必要な労働者のワークライフバランスの実現に向けた取組  
みの一つとして注目され、ニーズも高まっている。テレワークに対応した人材を  
育成し、新たな雇用を創出することを目的にセミナーを開催

- ・ テレワークのはじめかた講座 <計23名> (10月21日水俣・10月22日芦北)
- ・ オンラインお仕事講座 <計13名> (1月27日～12月18日 全4回)
- ・ パワーポイント講座 <計16名> (1月16日～2月6日 全4回)

- テレワークのはじめかた講座の参加者アンケートでは全員が「自身のスキル・  
知識レベルが向上した」と回答
- 8割が「今後の仕事やテレワークに活かせる」と回答
- 受講者のうち4名が、テレワークの仕事を始めた。

#### 研修受講料一部助成

○技能後継者育成研修 <計40名>  
玉掛技能、小型移動式クレーン技能、フォークリフト運転技能 等

○福祉医療関係職員研修 <計47名>  
介護職員初任者、介護福祉士実務者、医療事務講座 等  
※今年度から介護支援専門員（ケアマネージャー）の研修を追加



## 6 人材育成事業

### 高校生の就職支援

#### ○就職模擬面接会

就職希望の生徒に対して外部指導者による模擬面接を実施し、面接スキルの向上を図った。

＜水俣高校3年生：44名＞（8月21～22日）

＜芦北支援学校3年生：3名＞（11月26日）

#### ○地元企業見学会

就職への理解を深め就労意欲の向上を図るとともに、地元企業への就労促進を図ることを目的に、企業の現場見学を実施した。

＜芦北高校2年生：47名＞（11月6日）

レヴアル、テラプローブ、モンヴェール農山、JNC、福田農場、海とタヤけ、他

＜芦北支援学校1・2年生：10名＞（11月28日）

合同会社かんしよ、松木運輸株式会社（八代市）

＜水俣高校 商業科、機械科、電気建築システム科 1・2年生：105名＞（12月2日）

河村電器産業、JNC、スタイラス八代、熊本国際空港 他



企業見学会

参加した生徒からは、「実際の現場を見ることができ、現場の様子が聞かれたほか、先ができた」などは「生徒たちが知らない業種や会社を見学することで、知見が広がった。今後の生徒の進路指導に生かしたい」などの声が聞かれた。

## 6 人材育成事業

### 高校生の就職支援

○地元企業説明会【しごと発見塾】（3月18日@水俣市立総合体育館）

地元企業に勤める企業人から、水俣高校、芦北高校及び芦北支援学校に通う高校生に対し自社の魅力を発信することで、就職・進学を問わず、地域内にある仕事の面白さを高校生が自ら発見できる機会を設けるため開催。※今年度から協議会主催

地元企業等36事業所が参加。企業紹介ガイドブックを作成・配付した。

また、キャリア担当の小中学校教諭の研修会において、企業紹介ガイドブックのデジタル版について周知を行った。

＜水俣高校1年生：139名、芦北高校1年生：78名、芦北支援学校1年生：7名＞



しごと発見塾の様子

ガイドブック

デジタル版

- 参加した高校生からは、「地元こんな企業があることを知らなかった」「普段聞けない話を聞くことができてよかった」などの感想があった。
- 参加事業所に対し実施したアンケートでは、97.2%が次回も参加したいと回答した。（「ぜひ参加したい」72.2%、「都合がつけば参加したい」25%）

## 6 人材育成事業

### ガストロノミーマネジメントの推進

#### 関西の大学と連携した地域課題の解決

環境価値の高い商品を生み出す当地域の事業者に対して、食関連産業に関するマネジメントを学ぶ県外大学との交流により、事業者が抱える各種課題の解決を図るとともに、若年層への情報発信を行った。

＜立命館大学食マネジメント学部＞

- 芦北町漁業協同組合芦北支所長 上塚氏の出張講義（6月21日）
- 水俣・芦北地域におけるフィールドワーク（9月23～25日）  
（芦北町漁協（あさり、うたせ船）、ぼらん家など）

＜龍谷大学農学部＞

- お茶の坂口園 坂口氏の出張講義（7月9日）
- 水俣・芦北地域におけるフィールドワーク①（10月26日～28日）  
（九州和紅茶サミット出展及び出展者補助体験）
- 水俣・芦北地域におけるフィールドワーク②（12月15日～17日）  
（水光社での地元消費者へのアンケート調査など）
- 水俣・芦北地域におけるフィールドワーク③（3月6日～7日）  
（お茶の坂口園、水俣病資料館、JA選果場、つなぎ百貨堂など）



出張講義（立命館大）



フィールドワーク（立命館大）



フィールドワーク（龍谷大）

- 水俣・芦北地域における環境に配慮した製品作り等について理解を深めるとともに、若年層への情報発信を行うことができた。
- 各大学からは、あさりのブランディングについて学生目線での提案や、みなまた和紅茶について大学が独自に実施したアンケート調査による分析結果等の報告があった。

## 7 被災地域産業再興支援事業

### 物産館・道の駅を活用した地域特産品送料応援キャンペーン

#### 地域特産品送料応援キャンペーン

地域の物産館・道の駅・直売所で地域産品の送料について最大1,000円を割引くキャンペーンを実施。

期間：令和7年2月1日～3月2日

※つなぎ百貨堂のみ2月24日まで ※予算上限に達するまで

物産館・道の駅・直売所（7施設）で実施

（水俣市）愛林館・道の駅みなまたShop&Cafeミナマータ

（芦北町）道の駅芦北でこぼん・道の駅たのうら（肥後うらら）・道の駅大野温泉

（津奈木町）つなぎ百貨堂・よりみち



- 総利用件数 2,946件
- 被災地域を応援するため、令和2年度から実施しているキャンペーン。令和6年度をもって終了。
- 地域産品の消費拡大、生産者等の収入確保に寄与することができた。

キャンペーンチラシ

店舗での実施の様子（でこぼん）

## 令和6年度（2024年度）水俣・芦北地域雇用創造協議会決算書

（単位：円）

### <収入>

経費区分	補正後予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A)-(B)
負担金 県	46,950,000	46,950,000	0
繰越金	5,724,000	5,723,997	3
諸収入 預金利息	1,000	18,729	△ 17,729
<b>収入計</b>	<b>52,675,000</b>	<b>52,692,726</b>	<b>△ 17,726</b>

### <支出>

経費区分	補正後予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A)-(B)
<b>事業費</b>	<b>52,674,000</b>	<b>49,901,675</b>	<b>2,772,325</b>
1 環境配慮型農業推進事業	4,600,000	4,087,588	512,412
2 異業種間連携・販路開拓支援事業	16,000,000	15,759,794	240,206
3 水産物ブランド化支援事業	9,100,000	8,394,527	705,473
4 水俣・芦北観光応援社事業	5,000,000	4,359,894	640,106
5 地元林産材活用推進事業	1,500,000	1,114,495	385,505
6 人材育成事業	12,474,000	12,418,461	55,539
7 被災地域産業再興支援事業	4,000,000	3,766,916	233,084
<b>予備費</b>	<b>1,000</b>	<b>0</b>	<b>1,000</b>
<b>支出計</b>	<b>52,675,000</b>	<b>49,901,675</b>	<b>2,773,325</b>

### <繰越額> (R7年度(2025年度)へ繰越)

収入決算額 52,692,726円－支出決算額 49,901,675円＝2,791,051円

## 監 査 報 告

令和6年度(2024年度)における会計の状況について、令和7年(2025年)6月11日  
芦北地域振興局において事務局員立ち会いのもと、関係帳簿、預金通帳、証拠書類等を  
監査した結果、執行内容、計数ともに適正であると認められましたので報告します。

令和7年(2025年)7月17日

水俣・芦北地域雇用創造協議会

監 事

白坂主税



監 事

平野吉紘



## 議案第2号

### 令和7年度(2025年度)変更事業実施計画(案) 及び補正予算(案)

令和7年度(2025年度)変更事業実施計画案及び補正予算案について、規約第17条の規定により本総会の議決を求める。

令和7年(2025年)7月17日

水俣・芦北地域雇用創造協議会  
会長 森山哲也

# 令和7年度(2025年度) 変更事業実施計画(案)

※ .....部が変更部分

## 1 目的

第七次水俣・芦北地域振興計画の基本施策1「水俣・芦北地域への『流れ』の拡大」に基づき、これまで取り組んできた産業振興による地域活性化の流れを更に強化するため、地域の特性を活かした施策を推進する。

地域経済や雇用面で重要な役割を担う地元の企業へ焦点を当て、ニーズに対応した支援に取り組むこととし、地域一体となった第一次産業の振興、六次産業化、観光振興等、総合的な産業振興に取り組む。

## 2 事業内容

### (1) 地域資源ブランド化支援事業 (+1,000千円)

環境首都にふさわしい農林水産物等のブランド化を推進することで、地域製品の消費拡大、生産者等の収入確保を図る。

[具体的な取組み]

#### ○環境配慮型農産物等ブランディング

- ・物産展等の出展・PR
- ・地域の生産者・飲食店等で構成する“食”のネットワーク構築
- ・スローフードの取組み※に対する支援

※ 現代の食文化の中で、地域の伝統的な食にも焦点を当て、それを取り巻く生産者や消費者、環境に配慮した食文化を共存させ、後世につなぐ取組み。

- ・SNSを活用した地域の農産物や生産者等の魅力発信

地域の農産物や生産者の取組み等をショート動画にまとめ、SNSで発信することで、認知度向上及び商品の販売促進に繋げる。

#### ○みなまた和紅茶ブランディング

- ・アフタヌーンティーイベント (@赤松館)
- ・九州和紅茶サミットにおけるイベント
- ・輸出・コンテスト出品支援
- ・みなまた和紅茶を活用した旅行商品造成

みなまた和紅茶を観光コンテンツとして活用することで、認知度向上と交流人口の拡大を図る。

九州和紅茶サミットに行くツアーの造成や、茶摘み、茶揉み、茶畑ティータイムなど、茶畑ならではのツアーについても併せて検討する。

### ○水産物ブランディング

- ・マガキ稚貝購入補助、新たな養殖手法に係る支援
- ・カキ小屋PR・販路拡大
- ・あさり生育のための被覆網設置・資材購入支援、潮干狩りイベント
- ・アジアカエビの放流による効果の検証
- ・各漁協が取り組む水産加工品開発、カキ小屋等の環境整備支援
- ・新規就業者を募る漁業フェアへの出展、体験漁業受け入れ支援

### ○地元林産材の高付加価値化

- ・地元林産材を活用した商品開発
- ・地元林産材のPR

### ○ガストロノミーマネジメントの推進

- ・龍谷大学（農学部）、立命館大学（食マネジメント学部）への出張講義及びフィールドワーク受け入れ

## (2) 地域産品販路開拓支援事業

(+1,000千円)

当地域の環境に配慮した農林水産物などの地域資源や地域の伝統文化を活用して、農商工連携等による付加価値の高い商品を開発するとともに、国内外の新たな販路を開拓することで、総合的な産業振興に寄与し、雇用創出につなげる。

### [具体的な取組み]

#### ○地域産品を活用した新商品開発・商品力UP支援

- ・新商品開発や、既存商品のデザイン改良などを実施する事業者を支援

#### ○各種展示商談会への出展

- ・食に関する展示商談会への出展
- ・展示商談会視察研修

#### ○県外催事出展経費等助成

- ・県外で行われる特産品フェア等の催事出展に要する経費の一部助成

#### ○地域産品の販路開拓

- ・国内外に向けて、需要開拓、販路拡大等の戦略的なマーケティングを実施
- ・シンガポールで日本の食材を扱うバイヤーを招へいしての商品説明や商談

東南アジアの交易・経済拠点であるシンガポールの現地バイヤーを招聘し、当地域の環境に配慮した農林水産物などの地域資源を体感してもらうことで、販路開拓に繋げる。

#### ○地域産品のPR

- ・地域産品の展示・試食・販売（@熊本空港内「QSHU HUB」）
- ・配布用サンプル製作（みなまた和紅茶ティーバッグ）

これまでも「みなまた和紅茶」のサンプルを製作し、各種展示商談会やPRイベントで配布するなど有効に活用してきたところであるが、在庫が残り少なくなつたため再度製作する。

### (3) 水俣・芦北観光応援社事業

地域の農林水産業とくまモンがコラボレーションした「くまモンファーム」等の体験型旅行商品の造成・販売に引き続き取り組むとともに、国内外をターゲットにした情報発信を行い、交流人口の最大化を図る。

[具体的な取組み]

- くまモンファーム商品販売・PRイベント
- 旅行博等への出展
- SNS等を活用した情報発信

### (4) 雇用促進・人材育成事業

(+791千円)

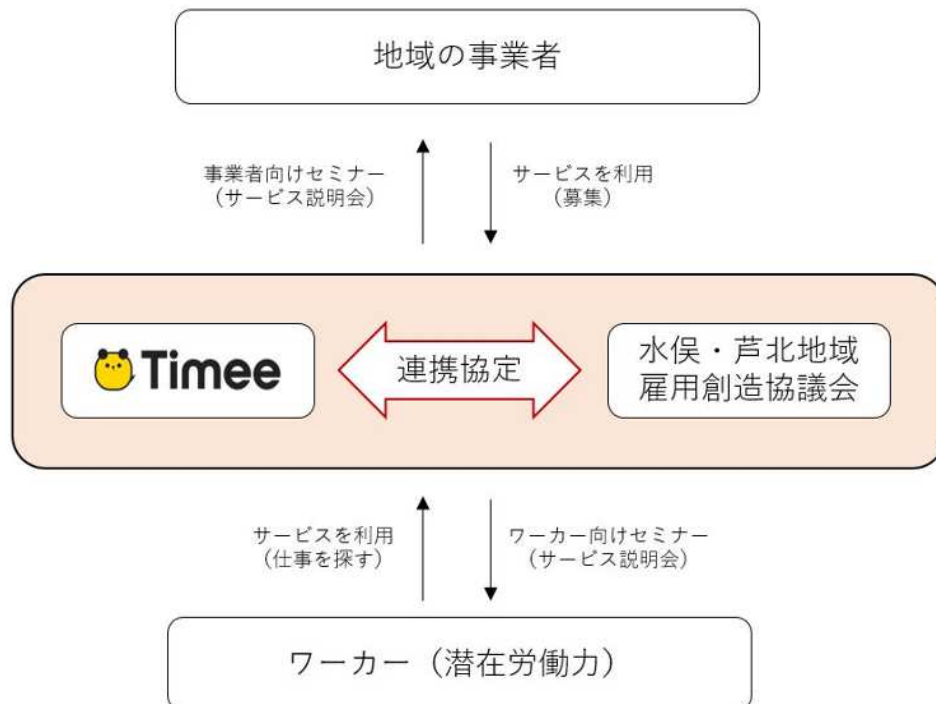
地域内事業者の人材確保及び多様な働き方を推進するとともに、建設業・福祉医療分野等の資格取得を支援する。

また、高校生の就職支援を行うことで、地域の発展を支える人材の育成と若者の地元定着を図る。

[具体的な取組み]

- 労働力不足解消・雇用機会の創出
  - ・「人材確保支援プラットフォーム」構築の検討
  - ・「Timee」活用セミナー等の実施

### 『Timee』と連携した労働力不足解消・雇用機会の創出イメージ



○受講料の一部助成

- ・研修受講料の一部助成（技能後継者・福祉医療関係）
- ・刈払機取扱講習会受講料助成

福祉医療関係研修受講料の一部助成について、想定を超える申し込みがあつているため、予算を増額して対応する。

刈払機取扱講習会については、過去に2回実施しているが、地域の事業者からの要望に応じて実施するもの。

○高校生の就職支援

- ・就職模擬面接会
- ・地元企業見学会
- ・地元企業による企業説明会（しごと発見塾）

○事務局経費

- ・会計年度任用職員人件費、事務局運営費

令和7年度(2025年度)水俣・芦北地域雇用創造協議会 補正予算(案)

<収入>

(単位:千円)

経費区分	内 容	R7年度 当初予算(案)	今回補正額	補正後予算額
負担金	県	46,950	0	46,950
繰越金		1	2,791	2,792
諸収入	預金利子	1	0	1
<b>収入計</b>		<b>46,952</b>	<b>2,791</b>	<b>49,743</b>

<支出>

経費区分	内 容	R7年度 当初予算(案)	今回補正額	補正後予算額
<b>事業費</b>		<b>46,950</b>	<b>2,791</b>	<b>49,741</b>
1 地域資源ブランド化支援事業	環境配慮型農産物等ブランディング みなまた和紅茶ブランディング 水産物ブランディング 地元林産材の高付加価値化 ガストロノミーマネジメントの推進	17,600	1,000	18,600
2 地域産品販路開拓支援事業	新商品開発・商品力UP支援 各種展示商談会への出展 県外催事出展経費等助成 地域産品の販路開拓 地域産品のPR	16,800	1,000	17,800
3 水俣・芦北観光応援社事業	くまモンファーム商品販売・PRイベント 旅行博等への出展 SNS等を活用した情報発信	3,000	0	3,000
4 雇用促進・人材育成事業	労働力不足解消・雇用機会の創出 受講料の一部助成 高校生の就職支援 会計年度任用職員人件費 その他事務局運営費	9,550	791	10,341
<b>予備費</b>		<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
<b>支出計</b>		<b>46,952</b>	<b>2,791</b>	<b>49,743</b>

## 水俣・芦北地域雇用創造協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、水俣・芦北地域雇用創造協議会と称する。

(事務所)

第2条 本協議会は、主たる事務所を熊本県葦北郡芦北町芦北2670番熊本県芦北総合庁舎内に置く。

2 本協議会は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本協議会は、市町や経済団体等の創意工夫により実施する地域経済の活性化や雇用機会の創出のための地域再生の具体的取組と相まって、その取組の雇用創造効果を高める事業を実施し、水俣・芦北地域の雇用構造の改善を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本協議会は、前条の目的を達成するため、地域雇用創造推進事業その他本協議会の目的を達成するために必要な事業を行う。

### 第2章 会員

(会員)

第5条 本協議会の会員は、次の通りとする。

- (1) 社会福祉法人水俣市社会福祉協議会、社会福祉法人芦北町社会福祉協議会、社会福祉法人津奈木町社会福祉協議会、一般社団法人水俣市芦北郡医師会、水俣商工会議所、芦北町商工会、津奈木町商工会、水俣芦北地域観光推進協議会、一般社団法人みなまた観光物産協会、芦北町観光協会、水俣・芦北地域教育旅行および視察研修受入促進協議会、あしきた農業協同組合、水俣芦北森林組合、水俣市漁業協同組合、芦北町漁業協同組合、津奈木漁業協同組合、一般社団法人熊本県建設業協会芦北支部、株式会社肥後銀行水俣支店
- (2) 水俣市、芦北町、津奈木町
- (3) 熊本県

### 第3章 役員

(役員)

第6条 本協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
  - (2) 副会長 3名
  - (3) 監 事 2名
- 2 会長は、熊本県芦北地域振興局長とする。
  - 3 会長は、本協議会を代表し、その業務を総理する。
  - 4 副会長及び監事は、会長が指名し、協議会の同意を得て選任する。
  - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 監事は、財産及び会計並びに業務執行の状況を監査する。

7 役員は非常勤とする。

(選任等)

第7条 役員は任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

## 第4章 総会

(構成)

第8条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会の議長は、会長が務める。

3 会長は、必要と認めるものをオブザーバーとして総会に出席させることができる。

(権能)

第9条 総会は、この規約で別に定めるもののほか、本協議会の運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第10条 総会は、会長が必要と認めたとき、又は会員若しくは監事から招集の請求があったとき、開催する。

(定数及び議決)

第11条 総会は、全会員の過半数の出席がなければ開催することができない。

2 総会の議事は、第19条、第20条第1項及び第21条第2項の場合を除き、出席会員の過半数の賛成をもって決する。

(書面表決)

第11条の2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合において、前条の規定の適用については出席したものとみなす。

(議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び議長が総会ごとに指名する2人以上の議事録署名人が、署名、押印をしなければならない。

## 第5章 ワーキング会議

(構成及び機能)

第13条 会長は、事業の具体的な企画・運営その他必要な事項を検討させるため、各会員の実務担当者等を委員として構成するワーキング会議を設置することができる。

2 ワーキング会議の分担及び構成員は、会長が決するものとし、その座長は会長が指名する。

3 会長は、前項に定める者のほか、会長が必要と認める者をワーキング会議に参加させることができる。

(開催)

第14条 ワーキング会議は、会長が必要と認める場合に随時開催する。

## 第6章 財産及び会計等

(財産)

第15条 本協議会の財産は、寄付金品、財産から生じる収入、事業に伴う収入及びその他の収入をもって構成する。

2 本協議会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て別に定める。

(会計年度)

第16条 本協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業構想、事業実施計画及び予算)

第17条 本協議会の事業構想、事業実施計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第18条 本協議会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書として作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

## 第7章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において、出席会員の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本協議会は、総会において、全会員の3分の2以上の議決を得て解散することができる。

2 解散時に本協議会において有していた事業構想書、実績報告書や各種会計書類等の文書は、本協議会の構成員となっている熊本県が、5ヶ年の間、引き継ぐものとする。

(残余財産の処分)

第21条 本協議会の解散のときに有する残余財産のうち、国の事業を実施して得た財産は、原則として国へ返還するものとし、個別に協議するものとする。

2 前項の残余財産以外は、総会において、全会員の3分の2以上の議決を得て、本協議会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

## 第8章 事務局

(設置等)

第 22 条 本協議会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局長は熊本県芦北地域振興局次長、事務局次長は熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課長が指名する者とする。

3 事務局には、会計事務責任者及びその他の職員を置く。

4 会計事務責任者及びその他の職員は、会長が任命する。

(備え付け書類)

第 23 条 事務所には、常に次に掲げる書類を備えておかなければならない。

(1) 本規約

(2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類

(3) 会長、副会長、監事及び職員の名簿

(4) 規約に定める機関の議事に関する書類

(5) その他必要な書類

## 第 9 章 補足

(委任)

第 24 条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

付則

1 この規約は、本協議会が設立された日から施行する。

2 本協議会の最初の役員の任期は、第 7 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 26 年 3 月 31 日までとする。

3 本協議会の最初の会計年度は、第 16 条の規定にかかわらず、本協議会が設立された日に始まり、平成 23 年 3 月 31 日に終わるものとする。

4 本協議会の最初の会計年度の事業実施計画、予算、事業報告及び決算は、第 17 条及び第 18 条の規定にかかわらず、作成しないことができるものとする。

付則

この規約は、平成 23 年 2 月 15 日から施行する。

付則

この規約は、平成 23 年 3 月 23 日から施行する。

付則

この規約は、平成 23 年 7 月 7 日から施行する。

付則

この規約は、令和 2 年（2020 年）7 月 29 日から施行する。